

### 第3回八重瀬町公共施設等建設委員会会議録

- 日 時：平成30年2月28日（水）  
14時00分～15時30分
- 場 所：八重瀬町役場 3階 会議室（⑥）
- 出席委員：計9名
- 次 第：1. 各候補地の評価について  
2. 候補地の決定について  
3. 答申書（案）の内容確認について  
4. その他



- 内 容
- 主 管 課 候補地の項目別比較表の訂正箇所及び事業対象範囲の説明。  
※資料読み上げ
- 委 員 第3回八重瀬町公共施設等建設委員会次第に沿って議事を進めていきたいと

思います。

次第1の各候補地の評価について主管課より説明をお願いします。

- 主管課 各候補地の評価についてメリット・デメリットを資料を読み上げて説明。
- 委員 夜間利用を考えた時に、安全面の観点からすると、候補地B案と比較すると候補地A案及びC案の方が市街地等にも近く優位性があるかと思しますので、メリットに追加しても良いのでは。
- 委員 候補地A案のデメリットとして都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)について市街化調整区域は対象外とありますが、市街化調整区域は候補地A案だけですか。
- 主管課 候補地B案・C案も市街化調整区域ですが、担当課に確認したところ、公園区域内は市街化区域に組み込める可能性があるということです。
- 委員 他に意見がなければ、次第2の候補地の決定について主管課より説明をお願いします。
- 主管課 各候補地のメリット・デメリットを踏まえて順位付けをお願いします。
- 委員 候補地A案については面積的に小さいので、A案は外して候補地B案とC案のメリット・デメリットを比較して順位を決めてはどうか。
- 主管課 候補地A案については外しても構わないですか。
- 委員 候補地A案は仮施設も必要になってきますし、敷地規模も小さく駐車場が借地ということもありますので、B案とC案のどちらかかになると思います。各委員検討をお願いします。
- 委員 A案の借地料は年間いくらですか。
- 主管課 面積5,000平米で年間100万円です。
- 委員 B案とC案では予算面にどのくらい違いますか。
- 主管課 B案よりもC案の方が約1億5千万円程安いです。3案の中ではB案が一番高い事業費となっております。その原因としては残土処理に3億程かかる見込みとなっております。
- 委員 残土処理はB案よりもC案が掛かりそうな感じがしますが。
- 主管課 C案については盛り土に活用出来ます。山全体を切るのではなく、真ん中部分を切りますので、半分は現場で処理が可能です。
- 委員 近くに鉄塔がありますが、施設に影響を与える近さではないですか。
- 主管課 鉄塔とは反対側に施設は建てる計画ですので影響をないと考えます。
- 委員 C案の山をそのまま自然に利用する公園計画の中ではないのか。
- 主管課 山林の全てを活用するわけではなく、北側の山はそのまま残る形になりますので、自然の状態として活用出来ると思います。
- 委員 B案とC案の土工量ですが、実際に土を動かす量はB案とC案ではどちらが多いのか。予算面ではB案では削った土を処理しないといけないので、高く見積っていると理解しております。
- 主管課 その通りです。運び出して処理する費用が高く掛かるということです。
- 委員 それについては多少流動的などころがあって、処理する場所が近辺にあればも

っと費用は落ちてくる可能性はありますよね。

主 管 課 その通りです。現時点で一番安く処理出来る場所を探して事業費を算定しています。場所は慶座（ギーザ）辺りに残土処理場がありますが距離的に6.5キロあります。そこまで運び出して処理するのに1立米3,000円掛かるため費用が高くなっております。

委 員 員 C案は切り土、盛り土を均等に行なうので、それほど土工量は出ないですよね。  
主 管 課 両方の土工の数量は、B案が10万立米で全て処理します。C案が8万立米の切り土がありますが、4万立米は盛り土で活用します。

委 員 員 どこか近くでもらうところはないですか。

主 管 課 あればいいのですが、土量がものすごいですので、なかなかいないと考えます。

委 員 員 ぐしちゃん辺りの赤土の上にやる案はないですか。

主 管 課 逆に今は赤土の方が価値があってなかなか難しいと思います。

主 管 課 那覇空港の工事で最終的にかなりの量の土が必要になってくるはずなので、もらってくれたら一番ありがたいのですが。ただし、公共工事の場合は運搬料は折半となると思います。

委 員 員 交渉してみてもどうか。

主 管 課 両方の工程等があえば良いのですが。

委 員 員 予算面は抜きにして、どちらがいいか議論してはどうですか。

事 務 局 来年は、建設検討委員会（仮）を立ち上げるのですよね。

担 当 課 平成30年度から、生涯学習・文化振興拠点施設の建設委員会を立ち上げて、施設の規模や機能等を諮りながら、基本計画を進めていきたいと考えています。

委 員 員 候補地C案について本事業対象範囲を示していますが、東側の進入路は対象外経費の考え方でよろしいですか。

主 管 課 公園事業で整備が出来ればと考えています。

委 員 員 公園事業の担当課とは相談されていますか。

主 管 課 今回の事業の位置が決まれば、設計を入れるというお話があります。

委 員 員 駐車場88台についても公園事業で整備予定ですか。

主 管 課 その予定です。

委 員 員 公園事業の担当課が仰っているのですか。

主 管 課 生涯学習文化課からの提案です。

委 員 員 提案だけで、やるかどうかは分からないわけですね。

主 管 課 駐車場になるか、他の施設がくるかどうかは分かりません。

委 員 員 あくまでも、生涯学習文化課としての提案であり、公園事業の担当課が事業採択をするかどうかは分からないということですね。

主 管 課 はい、その通りです。

委 員 員 東側についてはアクセス道路として考えてよろしいですか。

主 管 課 アクセス道路とした方が今後の機能性がありますよと提案をしています。

委 員 員 仮に、公園事業の担当が進入路としては出来ないとなった場合は、なくなるのですか。

主 管 課 おそらく進入路ではなく、管理用道路や歩行者専用道路に替わると思われます。

委 員 そうなると車は通れなくなるということですよ。

主 管 課 緊急車両が通れるような形になると思います。

委 員 そうなると、主管課が考えているようなアクセス道路ではなくなるということですよ。

主 管 課 そうなります。

委 員 一番最初にもらった資料の、1. 中央公民館の現状と新施設の必要性について  
(2) 新施設についての四行目に「謝花昇先生の資料を常設展示」と記載されていますが、中の機能についてもこの委員会で決めていいのかどうか。謝花昇を偲ぶ会では、謝花昇の記念会館は造る約束がされており、再度造って下さるように要望を出していますので、この文言は考えなくてもいいですね。

主 管 課 今回の生涯学習・文化振興拠点施設については、生涯学習機能、文化機能、図書室機能、また謝花昇先生の資料等が展示できる資料館的機能を含めた複合施設として考えています。偲ぶ会からは単独で造ってもらいたいなどと色々意見もありますけど、町としては維持管理費用等を考えると、複合施設として建設した方が良く考えています。

委 員 偲ぶ会としては、町長に要請をしておりますので、この文言はあっても大丈夫なのかどうか。

主 管 課 町としては、生涯学習・文化拠点施設の中で謝花昇資料室も一緒に造った方がいいという話しは出ております。単独で造るというよりは複合施設として造った方がいいという考えをもっております。

委 員 新町長へも要請をしておりますので、その文言をいれていいのかどうか。

主 管 課 それは大丈夫だと思います。新町長が別々に造るということであれば、また庁内で議論していくことになるかと思えます。

委 員 分かりました。

委 員 答申する場合に、付帯意見として付けてはどうですか。

委 員 候補地選定の議論に戻ります。委員の意見を伺います。

委 員 B案とC案のメリットを比較すると、C案の方が優位性があると個人的には思います。

委 員 B案かC案のどちらかになると思いますので、それぞれの良い点を述べて頂いて、そのあとに決するというにすると、だいたい集約されてくるのではないのでしょうか。

委 員 それぞれ委員の主張を述べていただきたい。

委 員 私としては、C案が良いと思います。C案の方が他の施設との連携がうまく取れるし、今後の公園計画との絡みを考えるとC案が良いと思います。

委 員 その他に意見はありますか。

委 員 意見を述べる前に、昨日、八重瀬町公共事業評価監視委員会がありまして、東風平運動公園区域内に中央公民館建設計画が予定されていると、区画整理課の公園担当から説明がありました。その審議の中で意見があったことを報告した

いと思います。公園区域内に建設位置が決定され次第、事業認可者である県と速やかに公園区域の占用について協議を整えること。また、中央公民館施設区域及び整備後の管理区域をきちんと明確にしてほしいと意見がありました。それでは、候補地についての意見ですが、それぞれを比較した場合、早期事業化を図る観点からも、私もC案が良いと思います。ただC案において、東側ルートと西側ルートのアクセス道路の説明がありましたが、昨日の事業評価審査委員会では、車路は公園事業では厳しいのではないかとお話がありましたし、園路になると車の乗り入れは難しいのかなど。そうなるとう公園サイドでアクセス道路を整備するのは難しいのではと思いますが。そこで、これから公園管理者と協議をしていく中で、どうしてもアクセス道路が1箇所しか整備出来ないのであれば、個人的には東側ルートを推奨したいと思います。その理由は役場や区画整理地内からも近いし、何か大きなイベントがあった場合には、役場等の駐車場を利用して、徒歩でのアクセスが容易であると考えます。あと1点は西側ルートだと車の流入が増えた場合に何かしらの問題が発生するのではないかと懸念されます。東側ルートについては、交付金事業を活用してサッカーグラウンドと区画整理道路の交差点を含めた全部をアクセス道路として整備出来る可能性はないのか検討してはどうか。交通量を分散させたほうが良いと思います。

- 担 当 課 東側ルートで一番懸念されるのは、鉄塔が近いことです。西側ルートと同じ道幅を整備するとなると、鉄塔の基礎を保護しなければならず、余計な事業費が掛かります。
- 東側の侵入道路については、区画整理の区域内となっており、区画整理区域が事業完了しないと出来ないだろうと考えられます。交通を分散するのは良い考えだと思いますが、都計変更など色々と乗り越えないといけないハードルがありますし、年数も結構掛かかる可能性があります。
- 委 員 私がC案を推したのは、周辺施設の駐車場との一体利用も可能であるというのもひとつの理由です。
- 委 員 担当課において、総合的に考えて頂きたいと思います。もう1点気になるのが、盛り土の区域ですが、法面下に民家がありますので、地滑り対策について公園管理者と十分な協議をやって頂きたい。
- 事業費について、最終的にはB案を上回る事も予想されます。今は概算で算出していますので、最終的に予算の範囲内で収まるかどうか分からないと思います。
- 担 当 課 実施設計において、細かい調査をしないと実際の事業費は出てこないと思います。
- 委 員 調査・計画段階から公園管理者と連携を密にして管理区分についてもしっかりと協議をして頂きたい。
- 委 員 A案については、規模も小さいし、借地部分が一番のネックだと思います。将来的に返さなければいけない可能性もあるので、A案は検討する必要はないと思います。C案について、例えば将来、この場所にアスレチック遊具を設置し

て整備したいということになれば、この場所は良いと思います。沖縄一のアスレチック遊具を設置して、高さを有効に活用した子ども達が十分遊べるように整備してはどうかと個人的に思います。しかし、そういった計画が無ければ、C案が良いと思います。B案については施設が集中しており、行事等が同時に開催されると駐車場が全然足りなくなるので、総合的に判断してC案が良いと思います。

委員 C案が良いと意見があります。進入路については2箇所使えばスムーズな流れが出来ると思います。1箇所だと混雑する可能性があります。

委員 ここまで、C案が良いという意見がありますので、C案に決定してはどうか。皆さんどうですか？

委員 はい。(全会一致)

委員 次に、答申(案)について、担当課よりお願いします。

担当課 答申(案)及び選定理由を読み上げて説明。

委員 本日の委員会で出た、東側アクセス道路案などの意見も付帯意見に付け加えてはどうか。

担当課 それについては今後検討すると思いますが、実施設計もまだですので、今の時点で縛り付けるのはどうかと思います。意見としては伝えておきたいと思います。

担当課 個人的な考えですが、東側については勾配を5%まで下げて、歩行者専用道路として位置付けすると西側道路とは機能が全く違ってきますので、4メートル程度の歩行者専用道路にしてはどうかと思っています。通常は車止めで止めて、行事の時だけ車止めを抜いて車の出口専用として利用してはどうかと思います。そうすると西側道路と機能が違ってくるので、一括交付金を活用出来るのではと考えます。機能を使い分ける形で一括交付金が活用出来ないかと思っています。

委員 東側から進入出来たら非常に便利になりますので、なんとか出入り出来るような方法を考えて頂きたい。

委員 私は、通常で車が抜けられるようにした方が良いと思います。

担当課 そうなると一括交付金の活用が厳しくなると思います。

委員 そうですが、利用出来ないという意味がないと思います。

委員 何かしらの方法を考えて頂きたい。

担当課 公園担当と協議したいと思います。

委員 本日の委員会で出た意見は議事録にまとめるとしますので、その意見を踏まえ、実施設計に反映出来るように検討していくべきだと思います。

委員 中央公民館建設事業に当たっては、公園管理者と調査・計画段階から十分協議して、整備後の管理区域についても整えておくことなどの付帯意見を付けることをお願いしたいと思います。また、謝花昇を偲ぶ会からの意見も付帯意見として加えてはどうか。

委員 謝花昇の件に関しては、これから立ち上げる建設委員会の委員に一人参加させ

る予定で考えています。

担 当 課 付帯意見については、前回の委員会の時に進入路の勾配を7%から5%に落とせないかの意見がありましたが、高低差に関して数字を入れるよりは、高齢者や障害者等に利用しやすいような措置を講ずるといった文言が良いだろうと考えて付けております。

委 員 委員が仰った意見は答申書の付帯意見ではなく、懸念事項の中に付け加えてはどうか。

担 当 課 付帯意見と懸念事項のどちらに付け加えますか。

委 員 町長へ答申するのは懸念事項も含めた2枚ですか

担 当 課 答申書1枚だけです。委員の意見は懸念事項の②に付け加えてよろしいですか。

委 員 はい。

事 務 局 答申案の内容に、「慎重に審議した結果」とありますが、諮問では「慎重に調査、審議して」となっていますので、「調査」の文言を付け加えて頂きたいと思います。

担 当 課 修正します。

事 務 局 答申については、委員長と副委員長のお二方でよろしく申し上げます。

日程については後日連絡差し上げます。

担 当 課 本日の会議は以上で終了します。お疲れ様でした。